

第3回航空／海上（合同）更改専門部会 議事要旨

1. 日 時 : 平成26年8月1日（金） 15:00～16:30

2. 場 所 : 川崎市産業振興会館1階ホール

3. 出席者 : 委員名簿一覧のとおり

4. 議事の概要

以下の議事が行われ、航空及び海上更改専門部会の部会長として、東京税関山根総務部長が選出された。また、事務局（NACCSセンター）から提案された、詳細仕様における検討対象項目、検討の進め方（サブワーキングの設置）及び今後のスケジュールについて了解された。

（1）部会長選出

○ 航空及び海上更改専門部会の部会長に、東京税関山根総務部長が選出された。

（2）取締役挨拶

○ NACCSセンター江上取締役より、更改専門部会開催にあたり挨拶が行われた。

（3）第6次NACCS入札結果について

○ 事務局（NACCSセンター）より、議事資料1に基づき、第6次NACCS入札結果についての報告が行われ、その後質疑応答が行われた。

（4）詳細仕様検討事項の再確認について

○ 事務局（NACCSセンター）より、議事資料2に基づき、詳細仕様検討項目についての説明が行われ、その後質疑応答が行われた。

（5）仕様検討の進め方について

○ 事務局（NACCSセンター）より、議事資料3に基づき、仕様検討の進め方についての説明が行われ、その後質疑応答が行われた。

（6）全体スケジュールについて

○ 事務局（NACCSセンター）より、議事資料4に基づき、全体スケジュールについての説明が行われ、その後質疑応答が行われた。

5. 意見交換の概要

- 議事資料 2 詳細仕様検討事項の再確認の検討項目のうち、民間における電子決済機能の提供について、区分が共通となっているが、個別検討グループがC Y だけとなっているのはなぜか。ACL03 業務でも電子決済機能があるため、ACL の部会も個別検討グループ対象となるのではないか。(委員) (MOL (東京) 松田)

⇒ 基本仕様書において「汎用的な民間における電子決済機能について検討する」とされており、区分としては共通が適当と考えている。一方、現行システムでは、SWBにおける船賃決済及びC Y 業務におけるデマレージ決済を目的として決済機能を提供しているが、いずれも利用が進んでいない状況にある。このため、ACL 検討グループ及びC Y 検討グループにおいて、再度、決済機能のシステム化の是非について検討を行い、有効であるという結論になれば、汎用化の検討に着手したいと考えている。いずれにせよ、資料の個別検討グループの記載は適切ではなく、ACL 検討グループ及びC Y 検討グループの検討課題と考えている。

(事務局)

- 昨年 10 月の通関関係書類の電子化について、関税局等の協力により、円滑な導入ができたこと、この場をお借りして御礼申し上げたい。しかしながら、より電子化を推進するためには、以前として「紙」運用となっている関税割当証明書や 380 様式による輸入申告等の電子化に取り組むべきと考えているが、NACCS において具体的に検討することは予定しているのか。特に、貿易管理サブシステムの統合化が調達対象外となっており、関税割当証明書をはじめとする各種ライセンス数量の裏書機能の電子化は実現しないのではないかと危惧している。(委員)

(DHL (東京) 瀧)

⇒ 貿易管理サブシステムに関しては、ハードウェア等の完全統合を調達対象外としたものであり、ソフトウェアの改善については、関係省庁様も交えて詳細仕様等の検討の中で議論いただき、対応可能なものについては、今次の更改時に対応する予定である。従って、各種ライセンス数量の裏書機能の電子化に関しても、今後、詳細仕様検討において取り上げることは可能と考えるが、あらかじめ関係省庁様に確認を取ることとしたい。(事務局)

⇒ 通関関係書類の電子化、ペーパーレス化については、関係者の意見を踏まえながら、引き続き推進したいと考えている。(関税局)

- 現行NACCSで提出しているプログラム変更要望に係る検討については、今後検討項目として追記のうえ検討を行うとされているが、要望項目の漏れが無いよう確認作業を行いたいと考えている。この点についての対応は、どのようにお考えかお聞かせ願いたい。(委員)(日通(大阪) 永井)
 - ⇒ 現在、現行NACCSに対して提出されているプログラム変更要望のうち、次期更改時において検討するとしてきた項目の整理(一覧化)を進めており、なるべく早期の段階でWGにお示ししたいと考えている。当該一覧表を基に、確認をお願いしたい。(事務局)

- 平成29年のNACCS更改を機に輸出入申告の電子化を原則とするとしているが、この方向性に間違いはないのか。昨年の通関関係書類の電子化以降、書類のPDF化を行い送信しているが、この作業にかなりの労力を要している。本来、電子化は、情報自体の電子化を推進すべきものではないのか。また、検討項目に関しては、これで全てということではなく、追加意見についてもしっかりと取り上げていただきたい。(委員)(山九(神戸) 平野)
 - ⇒ 電子化の推進については、NACCSセンターとしては、財務省関税局様の議論を踏まえながら、システム対応が必要であれば、しっかりと対応していきたいと考えている。なお、検討項目についても、追加意見等があればご提案をいただき、WGにおいて議論させていただきたいと考えている。(事務局)

- サブワーキングの提案では、あらかじめ業界が示されているが、示された業界以外の者も参加することは可能なのか。(委員)(内外日東(東京) 飯塚)
 - ⇒ サブワーキングのメンバーとして示されていない業界の方々であっても、参加したいというご要望があれば、参加いただくことも可能と考えているので、事務局にお申し出いただきたい。(事務局)

- 平成29年を予定している申告官署の自由化について、現時点でNACCSセンターとしてどのように対応しようとしているのか。お考えがあればお聞かせ願いたい。(委員)(明正(横浜) 仲村)
 - ⇒ 財務省関税局様における議論に対しても技術的な助言を行いつつ、議論の結論を踏まえ、システム的に対応すべきものがあれば、しっかりと対応していきたいと考えている。(事務局)
 - ⇒ 具体的な検討はこれからとなるため、関係者の意見を踏まえて議論を進めていきたい。(関税局)

以上